

# 令和2・3年度 指名競争入札参加資格審査申請 随時受付要項

令和2年4月27日  
一部事務組合下北医療センター

一部事務組合下北医療センターが発注する（指定管理者が発注するものを除く。）建設工事の請負、測量及びコンサルタント業務、物品の製造・販売・買受け、役務の提供の取引分野における競争入札の参加を希望する方は、下記の事項に留意して申請書を提出してください。

なお、申請書類を審査した結果、資格を有すると認められた方は、入札参加有資格者名簿に登載されますが、入札参加有資格者名簿に登載された場合でも、発注又は入札の指名等があるとは限りません。

また、入札参加有資格者名簿に登載されたことによって、当該業者の履行能力や資力等を保証するものではありません。

**※ 一部事務組合下北医療センターは、組合を構成するむつ市等の各市町村とは団体が異なりますので、各構成市町村への申請とは別に当該資格審査・登録が必要となります。**

## 1 申請者の要件

資格審査を希望される方は、次の要件を満たしていることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に該当しないこと。
- (2) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員がその役員となっている法人その他暴力団員が経営に関与していないと認められる者で、適正な競争を妨げるおそれがないと認められる者であること。
- (4) 資格審査を希望する営業の種類について、その営業を行うため法令の規定により許可、登録等が必要とされる場合には、その許可、登録等を受けていること。
- (5) 建設工事請負の分野においては、資格審査を希望する工種について、建設業法第3条第1項の規定による許可を受けていること。また、資格審査を希望する工種について、建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受け、かつ、有効な総合評定値の通知を受けていること。

地方自治法施行令（抜粋）

（一般競争入札の参加者の資格）

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

2 （略）

（指名競争入札の参加者の資格）

第167条の11 第167条の4の規定は、指名競争入札の参加者の資格についてこれを準用する。

2・3 （略）

## 2 申請書の受付期間及び提出方法

### (1) 受付期間

令和2年5月11日（月）から令和3年11月26日（金）まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）

### (2) 提出方法

郵送により提出してください（受付期間内必着とします）。

なお、受理書（又は不受理書の通知）を送付しますので、返信用の定型封筒（宛名明記、84円切手貼付）を必ず同封してください。

**※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度中は、郵送による提出のみ受付とし、持参による提出は受付しません。**

**※ 令和3年度中の提出方法については、今後の感染状況を踏まえて決定します。**

## 3 提出先（送付先）

〒035-8601 青森県むつ市小川町一丁目2番8号

一部事務組合下北医療センター むつ総合病院 管財課契約審査係

## 4 提出書類及び提出部数

・提出書類は、別紙1の「提出書類一覧表」のとおりです。

・提出部数は、次に示す分野から希望するものについて、1部ずつ作成し提出してください。

- ① 建設工事請負
- ② 測量・コンサルタント業務
- ③ 物品の製造・販売・買受け、役務の提供

## 5 入札参加資格の有効期間

審査の結果、資格を得た場合の有効期間は、受理した日の1週間後から令和4年3月31日まで（令和2・3年度）となります。

## 6 申請書類を提出する際の注意事項

(1) 指定様式を定めているものについては、必ず指定様式を使用してください。

(2) 指名競争入札参加資格審査申請書へは、実印を押印してください。

(3) 申請書類のつづり方は、紙製フラットファイル（A4版S型）を使用し、左とじにしてください。

**※ ファイルの色については、次のとおりとします。**

- ① 建設工事請負：水色
- ② 測量・コンサルタント業務：緑色
- ③ 物品の製造・販売・買受け、役務の提供：ピンク

(4) ファイルの表紙と背表紙には、商号又は名称を表示してください。

(5) 様式の記入に当たっては、別紙1の「提出書類一覧表」及び様式中に示した記載要領等に従って記入してください。

(6) 申請書が不受理となり、郵送により再度申請書等を送付する場合は、最初の申請と同様に返信用封筒を同封してください。

(7) 建設工事請負の分野において、共同企業体を結成して申請する場合は、その構成員となる業者もそれぞれ申請していることを要件とします。この場合、提出書類のうち、構成員の許可証明、工事経歴書、登記事項証明書（登記簿謄本）、財務諸表、納税証明書及び建設業退職金共済組合加入証明書の提出は、省略できるものとします。単体申請者が申請できる共同

企業体は、一つの共同企業体のみです。

なお、建設工事以外の分野において共同企業体として申請する場合は、建設工事請負の場合に準じて書類を作成するものとします。

- (8) **平成28年6月1日に新設された「解体工事」の工種を希望される場合は、「とび・土工・コンクリート工事」ではなく、「解体工事」の欄に記入をお願いします。**

**なお、発注に当たっては「解体工事業」の許可を受けた事業者とします。**

## 7 申請書提出後の注意事項

- (1) 申請書提出後、申請書類の記載事項若しくは営業所の変更があった場合又は合併、休業、廃業等があったときは、「指名競争入札参加資格審査申請書変更（休・廃業）届」様式により速やかに届け出てください。
- (2) 法人等の合併等に係る指名競争入札参加資格の取扱いについては、合併形態等により異なりますので、事前にお問合せください。
- (3) 建設工事請負の分野で申請された方は、「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」又は「建設業許可」の更新があった場合、その写しを随時提出してください。

**※ 期限が切れている場合は、入札に参加することができません。**

- (4) 資格の有効期間内に必要があると認められる場合、納税証明書、その他の書類の提出を求められることがありますのであらかじめご了承ください。
- (5) 組合の申請については、中小企業等協同組合法第3条に掲げるいずれかの団体であり、組合構成員がわかる一覧表（様式不問）及び別紙の提出書類一覧表に掲げる資料を提出し、申請要件に不備が無いと判断できる場合は、申請を受理します。

## 8 問い合わせ先

一部事務組合下北医療センター むつ総合病院 管財課契約審査係

・電話：0175-22-2111（内線3273）

・FAX：0175-22-4439

## 提出書類一覧表

入札参加希望の区分により●(○)印(必要に応じて▲(△)印)の付された書類をとりそろえ、表の順番に合わせてA4ファイルにとじて提出してください。

※ 記号の説明 ① 必ず提出が必要なもの：● → 指定様式、○ → 様式不問

② 必要に応じて提出するもの：▲ → 指定様式、△ → 様式不問

番号	書類名	建設工事	測量・コンサルタント	物品・役務	備考
1	指名競争入札参加資格審査申請書	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加希望の工事種別、業種及び希望品目等を必ず明記すること。</li> <li>・実際の本店所在地が、登記上の本店所在地と異なる場合は両方記入し、その理由を書面で提出すること。</li> <li>・代表者の役職が登記上の役職と異なる場合は、その役職が一般的に代表資格を有すると認められるものであれば可</li> </ul> ※指定様式のみ可(実印を使用すること)
2	経営規模等評価結果通知書・ 総合評定値通知書	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の種類ごとに経営事項審査の「総合評定値(P)」が算出されたものであること。 (有効期限は、審査基準日から1年7か月)</li> <li>・「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」に加入していることが証明できること。</li> </ul> ※写し可
3	経営規模等総括表		●	●	※指定様式のみ可
4	許可・登録証明書等	○	○	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に基づく許可証又は登録証明書等(代理店証明含む)</li> <li>・建設業者は、建設業法第3条の規定による許可証明書の写し等</li> </ul> ※写し可
5	工事経歴書	●			<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請日以前の事業年度2箇年分の主な契約実績を記入すること。 (必要な項目の記載があれば他の様式でも可)</li> </ul>
6	測量等実績調書		●		同上
7	受注実績調書			●	同上
8	技術職員調書(その1・その2)	●	●	▲	・建設工事及び測量・コンサルタント業等はその1、物品・役務の提供はその2を提出すること。
9	登記事項証明書・営業証明書・ 身分証明書	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人事業者：商業登記法に基づく登記事項証明書</li> <li>・個人事業者：営業証明書及び身分証明書</li> <li>・申請日以前3か月以内に発行されたもの。</li> </ul> ※写し可
10	印鑑証明書	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人事業者：法務局が発行するもの。</li> <li>・個人事業者：代表者の住所地の市町村長が発行するもの。</li> <li>・申請日以前3か月以内に発行されたもの。</li> </ul> ※写し可

1 1	営業所一覧表	▲	▲	▲	・ 主要な支社・支店、営業所等を記入 (必要な項目の記載があれば他の様式でも可) ※営業所等がない場合は提出不要
1 2	財務諸表	○	○	○	・ 貸借対照表、損益計算書等 (申請日直前1年分のもの。)
1 3	納税証明書	○	○	○	※別紙2の「納税証明書について」を確認の上、提出すること。
1 4	建設業退職金共済組合加入証明書	△			・ 加入者のみ。 ※写し可
1 5	共同企業体協定書の写し	△			・ 共同企業体の場合のみ提出すること。 (構成する業者は3社以内)
1 6	共同企業体調書	▲			同上
1 7	委任状	▲	▲	▲	・ 入札、見積提出、契約権限等を常時委任する場合は提出 ※参考様式あり。
1 8	委任状(個人用)	▲	▲	▲	・ 入札執行に係る権限等を個人(社員等)へ委任する年間委任状 ※参考様式あり。
1 9	使用印鑑届	▲	▲	▲	・ 入札及び見積、契約の締結並びに代金の請求に使用する印鑑が、印鑑証明書の印鑑又は委任状の使用 印鑑と異なる場合に提出すること。 ※参考様式あり。
2 0	申請書変更届	▲	▲	▲	・ 申請後に会社名、所在地、代表者等について変更した場合は、変更を証する書面(謄本等)の写しを 添付の上、提出すること。 ※指定様式のみ可(実印を使用すること。)
2 1	誓約書	●	●	●	※指定様式のみ可(実印を使用すること。)
2 2	資本関係・人的関係に関する調書	▲	▲	▲	・ 該当する場合のみ提出 ※指定様式のみ可(実印を使用すること。)

## 納税証明書について

【特記】 管内とは、一部事務組合下北医療センターを構成するむつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村の5市町村のことを表します。

	申請者区分	必要な納税証明書
1	管内の法人事業者	【国税】法人税・消費税及び地方消費税（納税証明書その3の3） 【青森県税】法人県民税、法人事業税 【市町村税】法人市町村民税、固定資産税
2	管外の法人事業者で、 管内の支店等に <u>委任する者</u>	・ <b>本社、本店所在地に係る次の納税証明書</b> 【国税】法人税・消費税及び地方消費税（納税証明書その3の3） 【都道府県税】法人都道府県民税、法人事業税、固定資産税（都税のみ） 【市町村税】法人市町村民税、固定資産税 ・ <b>管内の支店等が所在する市町村の納税証明書</b> 【市町村税】法人市町村民税、固定資産税
3	管外の法人事業者で、 管内の支店等に <u>委任しない者</u>	・ <b>本社、本店所在地に係る次の納税証明書</b> 【国税】法人税・消費税及び地方消費税（納税証明書その3の3） 【都道府県税】法人都道府県民税、法人事業税、固定資産税（都税のみ） 【市町村税】法人市町村民税、固定資産税
4	個人事業者	※ <b>住所地に係る次の納税証明書</b> 【国税】申告所得税・消費税及び地方消費税（納税証明書その3の2） 【都道府県税】個人事業税、固定資産税（都税のみ） 【市町村税】住民税、固定資産税、国民健康保険税

【国税】【都道府県民税】【市町村民税】について

- 納税証明書は、申請日以前3か月以内に発行された直近1年分のものとします。
- 各税について、課税されていない場合も、不課税の証明書又は未納がないことの証明書を提出してください。
- 固定資産税について、東京都23区内の場合に限り都税の証明書を提出していただきます。これ以外の場合については、市町村税の証明書を提出してください。
- 管内の事業者のうち、むつ市に本店又は委任を受けた支店等のある法人、若しくはむつ市所在の個人事業者については、市町村民税の納税証明書について、むつ市指定の様式「未納がないことの証明書」での提出を可とします（納税直後の申請により、データ処理の都合上、未納と表示されている場合については、金融機関等で発行する領収書を併せて持参していただくようお願いします。）。
- いずれの書類もコピー提出を可とします。

# 指名競争入札参加資格審査申請について Q & A

## ■申請についてよく聞かれる事項

要項・様式の請求について	申請要項及び提出様式は、むつ総合病院のホームページよりダウンロードしてください。 <a href="http://www.hospital-mutsu.or.jp">http://www.hospital-mutsu.or.jp</a>
指定管理者制度により運営する施設について	指定管理者制度を導入している施設（むつりハビリテーション病院、大畑診療所等）については、運営主体が異なるため、施設運営上の発注は、当該資格の対象範囲から除かれます。
共同企業体について	単体申請者は、2つ以上の共同企業体の構成員となることはできません。建設工事に関して特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の申請をする場合、構成員の数は2又は3とします。

## ■指定様式についてよく聞かれる事項

管内の範囲について	管内とは、一部事務組合下北医療センターを構成する市町村（むつ市、大間町、東通村、風間浦村及び佐井村）の区域内を指します。
申請書類は、指定様式で提出しなければなりませんか	申請書類は、必ず一部事務組合下北医療センター指定の様式で提出してください。指定様式以外での申請は受理できませんので、ご注意ください。
許可及び登録証明書とは何ですか	参加を希望する分野において、事業を営む上で必要な許可証若しくは登録証のこと（写し可）。 例：① 建設工事請負／国土交通省大臣若しくは都道府県知事の建設業許可等 ② 測量・コンサルタント業務／国土交通省各地方整備局への登録証明等（コンサルタント現況報告書（国の確認済印入り）の写しイ・ロで確認できるものは可とします。） ③ 物品の製造・販売・買受け、役務の提供／別段必要がなければ不要です。
工事経歴書、測量等実績調書及び受注実績調書の請負（契約）代金額の記入について	いずれの請負（契約）代金についても、消費税込みの金額で記入してください。
技術職員調書（その1・その2）について	その1：建設工事請負・測量コンサルタント用 指定の様式のみ可とします。管内に本社、支社、支店、営業所等がある場合は、管内常駐者数欄にも記入してください。 その2：物品製造・販売・買受け、役務の提供用 主に役務の提供に関して技術者の登録や免許が法令上必要である場合に提出してください。
営業所一覧について	管内に営業所がある場合は「管内の営業所等」欄に記入してください。 ※ 営業所等がなければ提出不要です。
納税証明書について	国税・県税・市町村税については、本社又は本店に係るものとします。ただし、管内に支社・支店・営業所等がある場合は、当該管内の市町村税についても必ず提出してください。
身分証明書について	本籍地を有する市町村役場で発行します。
委任状について	原則として参考様式での提出としますが、要件を満たし、委任効力に問題がないと判断できるものであれば、他様式でも可とします。





## 営業に関し必要な許可・認可等一覧表（物品・役務提供）

	業種分類	営業品目・種目	必要な許可、認可、登録等を証する書類
G	理化学機器類	計量機器・理化学機器	特定計量器販売等事業登録証 特定計量器製造事業登録証 特定計量器修理事業登録証
J	薬品類	医療薬品	医薬品販売業許可証 麻薬販売卸売業者免許証
		化学薬品	毒物劇物販売業登録証
		農業薬品	農業販売業者の証
K	油脂・燃料類	ガソリン等	揮発油販売業者登録通知書 石油販売業開始届 危険物製造所等設置（変更）許可書
		液化石油ガス等	液化石油ガス販売事業者登録通知書 高圧ガス販売営業許可書
M	農業・園芸用品類	肥料	肥料販売業務開始届
N	土木・建築資材類	砂、碎石等	採石業者登録通知書 砂利採取業者登録通知書 岩石採取計画認可書
V	医療用機械器具	医療機器	高度管理医療機器等販売業許可証
X	飲食料品	食料品	食品衛生法による営業許可書 酒類販売業免許通知書
ア	警備・受付に係るもの	建物の警備	警備業認定書
イ	施設管理に係るもの	建物の清掃、貯水槽の清掃・保守点検、病虫害駆除	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく都道府県知事が交付した「登録証明書」
ウ	浄化槽管理に係るもの	浄化槽の清掃・保守点検	浄化槽清掃業許可証 浄化槽保守点検業者更新登録済通知書
キ	機械設備保守に係るもの	医療用機器	医療機器修理業許可証
ク	一般廃棄物に係るもの	一般廃棄物の収集運搬	一般廃棄物収集運搬業許可証 一般廃棄物処理業許可証
ケ	産業廃棄物に係るもの	産業廃棄物の収集運搬	産業廃棄物収集運搬業許可証 産業廃棄物処理業許可証
コ	特別管理産業廃棄物に係るもの	特別管理産業廃棄物の収集運搬	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 特別管理産業廃棄物処分業許可証
ス	車両等の整備に係るもの	自動車の整備、重機・特殊車両の整備	自動車分解整備事業認定書 指定自動車整備事業指定書
セ	旅行・運送に係るもの	貨物運送	一般貨物自動車運送事業許可証
		旅客自動車運送	一般旅客自動車運送事業許可証
		旅行業	旅行業登録（更新）通知書
ソ	人材派遣に係るもの	人材派遣	一般労働者派遣事業許可証 特定労働者派遣事業届出書
ツ	クリーニングに係るもの	クリーニング	クリーニング業届出証明書 「指定洗たく物」取扱いの届出を証する書面
ハ	検査・分析・調査等に係るもの	環境計量等	計量法第107条に基づく計量証明事業の登録を証する書面
ヒ	広告等に係るもの	広告・宣伝	屋外広告業届出済証
その他：法令等により許可、資格、届出等が義務付けられているものについては、その許可等を証する書面			

- ※1 上記に記載のものは、あくまでも参考です。業務内容によっては、許可等を必要としない場合もありますので、その際は許可書（写し）等の添付は必要ありません。
- ※2 上記許可書等のほか、希望する役務の能力等について一定の基準を満たしていることを証する認定等を受けている場合は、その証書（写し）等を添付いただいかまいません（例：一般財団法人医療関連サービス振興会より各医療関連サービスについて厚生省令で定める基準に適合する事業者として認定を受けている場合は、その認定証書など）。

## 業種・品目(営業種目)一覧表

## 1. 物品の製造・販売及び買受け

業種	品目コード	営業品目	備考
A 文具・事務用品機器類	A01	文房具類	各種文房具、事務機器消耗品、OA機器消耗品
	A02	事務機器	複写機、シュレッダー等
	A03	OA機器	パソコン、プリンター、スキャナー等
	A04	紙製品類	コピー用紙、上質紙、中質紙、色上質紙等
	A05	封筒	特注窓あき封筒、アドヘア付封筒等
	A06	印章、ゴム印	
	A99	その他	(具体的に記入すること。)
B 図書・教材	B01	図書	図書、法令集、刊行物等
	B02	学校教材	一般教材、理科教育器具、視聴覚教育器具等
	B99	その他	(具体的に記入すること。)
C 文化用品類	C01	楽器	弦楽器、管楽器、打楽器、鍵盤楽器等
	C02	音楽映像作品	CD、DVD、映画フィルム等
	C03	視聴覚機器	放送設備、OHP、プロジェクター等
	C04	スポーツ用品	体育機械器具、関連消耗品等
	C05	カメラ本体、カメラ用品	デジタルカメラ本体、ビデオカメラ本体、レンズ等
	C99	その他	(具体的に記入すること。)
D 家具・什器類	D01	鋼製什器	書庫、ロッカー、机、椅子等
	D02	木製什器	同上
	D03	家具	
	D99	その他	(具体的に記入すること。)
E 家庭用電気・通信機器類	E01	調理器具	冷蔵庫、冷凍庫、ガス台等
	E02	洗濯器具	洗濯機、衣類乾燥機、脱水機等
	E03	暖房器具	FF暖房機、石油ストーブ、電気ストーブ等
	E04	空調機器	エアコン、クーラー等
	E05	映像・音響機器	テレビ、CD・DVD・ブルーレイプレイヤー、ステレオ等
	E06	通信用機器	電話機、ファクシミリ、トランシーバー、無線機等
	E99	その他	(具体的に記入すること。)
F 産業用電気・工作機器類	F01	厨房用機器	業務用調理機器、業務用冷蔵庫、業務用冷凍庫等
	F02	洗濯用機器	業務用洗濯機、業務用衣類乾燥機等
	F03	環境機器	空気清浄機、生ゴミ処理機等
	F04	農林業用機器	草刈機、芝刈機、チェンソー等
	F05	一般工作機器	発電機、投光器、ボイラー、ポンプ、小型除雪機等
	F06	給排水設備機器	給水ポンプ、排水ポンプ、水道用品等
	F99	その他	(具体的に記入すること。)
G 理化学機器類	G01	理化学・計測機器	
	G99	その他	(具体的に記入すること。)
H 福祉機器類	H01	介護器具、介護用品	車椅子、介護用特殊ベッド等
	H99	その他	(具体的に記入すること。)
I 車両及び船舶・航空機類	I01	小型・普通自動車	乗用車、ワゴン等
	I02	軽乗用・軽貨物自動車	軽乗用車、軽ワゴン、軽トラック等
	I03	貨物自動車	小型、普通、大型等
	I04	バス	マイクロバス、大型バス等
	I05	救急車両	救急車等
	I06	建設用特殊車両	ショベルカー、フォークリフト、除雪車等
	I07	自動車部品	タイヤ、バッテリー、オイル等
	I08	航空機	飛行機、ヘリコプター等
	I99	その他	(具体的に記入すること。)
J 薬品類	J01	医療薬品	医療用薬品、ワクチン等
	J02	農業薬品	
	J03	工業薬品	塩素、脱臭剤、ボイラー水処理薬剤等
	J04	防疫剤	殺虫剤、殺ソ剤、乳剤等
	J99	その他	(具体的に記入すること。)

業種	品目コード	営業品目	備考
K 油脂・燃料類	K01	ガソリン	
	K02	軽油	
	K03	灯油	
	K04	重油	
	K05	液化石油ガス	
	K06	油脂類	潤滑油等
	K99	その他	(具体的に記入すること。)
L 医療用ガス	L01	医療用酸素	
	L02	笑気(亜酸化窒素)ガス	
	L03	滅菌ガス(酸化エチレン)	
	L99	その他	(具体的に記入すること。)
M 農業・園芸用品類	M01	肥料	
	M02	飼料	
	M03	生花	
	M04	種苗	苗木、種子、樹木等
	M05	園芸用品	プランター等
	M99	その他	(具体的に記入すること。)
N 土木・建築資材類	N01	セメント・石灰	コンクリート二次製品等
	N02	砂、砂利、碎石	砂利、碎石、ダスト、洗砂等
	N03	建築金物	建築金物、工具等
	N04	塗料	ペンキ、シンナー、ハケ等
	N99	その他	(具体的に記入すること。)
O 日用品類	O01	日用雑貨	家庭用雑貨等
	O02	家庭金物	包丁、鍋等
	O03	食器	
	O04	清掃用品	モップ、ほうき、バケツ、ワックス等
	O05	ゴミ袋	
	O99	その他	(具体的に記入すること。)
P 室内装飾品類	P01	建具	サッシ、窓ガラス等
	P02	畳	
	P03	じゅうたん	
	P04	カーテン	暗幕、ブラインド等
	P99	その他	(具体的に記入すること。)
Q 記念品・贈答品類	Q01	ギフト用品	
	Q02	カップ、トロフィー、盾	
	Q03	旗	
	Q99	その他	(具体的に記入すること。)
R 繊維・靴、鞆類	R01	被服	作業服、防寒服、制服、白衣等
	R02	寝具、縫製品、布	布団、シーツ、タオル等
	R03	靴、鞆	長靴、安全靴、鞆等
	R99	その他	(具体的に記入すること。)
S 看板類	S01	看板	看板、横断幕、たれ幕、のぼり旗等
	S02	プレート	樹脂プレート等
	S99	その他	(具体的に記入すること。)
T 消防・防災用品類	T01	消防保安用品	避難器具、消防ポンプ、消火器等
	T02	防災用品、テント	備蓄用毛布、ライフジャケット、テント、防水シート等
	T99	その他	(具体的に記入すること。)
U 印刷類	U01	オフセット印刷	
	U02	フォーム印刷	連続帳票、OCR、シーラー仕様、印刷等
	U03	活版印刷	単票、複写帳等
	U04	特殊印刷	スクリーン印刷、シール、カード等
	U99	その他	(具体的に記入すること。)

業種	品目コード	営業品目	備考
V 医療用機械器具	V01	生体画像診断機器	CT、MRI、医療用X線装置、X線画像診断装置、一般撮影装置、磁気共鳴画像診断装置等
	V02	生体計測・監視機器	血圧計、脳波計、心電計、超音波診断装置、内視鏡、除細動器(AEDを除く。)、生体情報モニタ等
	V03	検体検査機器	臨床検査機器、血液・尿検査機器、血液ガス分析装置、顕微鏡、冷凍・冷蔵庫等
	V04	治療・手術用機器	手術台、麻酔器、保育器、医療用消毒器、血液浄化装置、人工呼吸器、マッサージ器等
	V05	歯科用機器	歯科用ユニット、歯科用重合器、研削器具、治療機器、技工機器、画像診断装置等
	V06	自動体外式除細動器	AED、AED消耗品
	V99	その他	(具体的に記入すること。)
W 医療用品及び歯科材料	W01	医療用品	X線フィルム等
	W02	歯科材料	
	W03	衛生用品	包帯、マスク、ガーゼ、避妊用具等
	W99	その他	(具体的に記入すること。)
X 飲食料品	X01	飲食料品	飲料、食料、酒、茶等
Y その他製造・販売	Y99	その他	(具体的に記入すること。)
Z 買受け	Z01	立竹木	
	Z99	その他	(具体的に記入すること。)

## 業種・品目(営業種目)一覧表

### 2. 役務の提供

業 種	種目コード	営 業 種 目	備 考
ア 警備・受付に係るもの	ア01	機械警備	
	ア02	常駐警備	
	ア03	巡回警備	
	ア04	駐車場整理	
	ア05	受付業務	
	ア99	その他	(具体的に記入すること。)
イ 施設管理に係るもの	イ01	建築物清掃(定期清掃)	窓ガラス清掃、ベッド洗浄等
	イ02	建築物清掃(日常清掃)	
	イ03	建築物空気環境測定	
	イ04	建築物空気調和用ダクト清掃	
	イ05	建築物飲料水水質検査	
	イ06	建築物飲料水貯水槽清掃	
	イ07	建築物排水管清掃	
	イ08	建築物ねずみ昆虫等駆除	
	イ09	建築物環境衛生総合管理	
	イ10	作業環境測定	
	イ11	地下タンク・埋設管保守点検	
	イ12	防火対象物定期点検	
	イ13	危険物貯蔵施設点検	
	イ14	緑地等管理	樹木剪定、薬剤防除等
	イ15	構内除排雪	
イ99	その他	(具体的に記入すること。)	
ウ 浄化槽管理に係るもの	ウ01	浄化槽保守点検	
	ウ02	浄化槽清掃	
	ウ03	汚泥柵等清掃	グリーストラップ清掃等
	ウ99	その他	(具体的に記入すること。)
エ 電機設備保守に係るもの	エ01	屋内電機	
	エ02	屋外電機	
	エ03	自家用電気工作物保安管理	
	エ99	その他	(具体的に記入すること。)
オ 通信設備保守に係るもの	オ01	電話機・交換機	
	オ02	無線機等	
	オ03	放送設備	
	オ99	その他	(具体的に記入すること。)
カ 消防設備保守に係るもの	カ01	消防設備保守点検	
	カ99	その他	(具体的に記入すること。)
キ 機械設備保守に係るもの	キ01	空調設備	
	キ02	冷凍・冷房機器	
	キ03	自家発電設備	
	キ04	ポンプ類	
	キ05	プール濾過装置	
	キ06	ボイラー整備	
	キ07	ボイラー缶体清掃	
	キ08	昇降機(荷物専用含む。)	
	キ09	自動ドア	
	キ10	音響設備	
	キ11	視聴覚機器	
	キ12	運動用機械・器具	
	キ13	医療用機器	
	キ14	介護福祉機器	
	キ15	理化学機器	
キ99	その他	(具体的に記入すること。)	

業種	種目コード	営業種目	備考
ク 一般廃棄物に係るもの	ク01	収集運搬	
	ク02	中間処理・最終処分	
	ク99	その他	(具体的に記入すること。)
ケ 産業廃棄物に係るもの	ケ01	収集運搬	
	ケ02	中間処理・最終処分	
	ケ99	その他	(具体的に記入すること。)
コ 特別管理産業廃棄物に係るもの	コ01	収集運搬	感染性産業廃棄物取扱等
	コ02	中間処理・最終処分	同上
	コ99	その他	(具体的に記入すること。)
サ 再生資源物に係るもの	サ01	再生資源物回収・分類	
	サ99	その他	(具体的に記入すること。)
シ し尿の収集運搬に係るもの	シ01	し尿収集運搬業務	
	シ99	その他	(具体的に記入すること。)
ス 車両等の整備に係るもの	ス01	定期点検整備	法定点検に係るもの
	ス02	分解・整備	電装系を含む
	ス03	板金・塗装	
	ス99	その他	(具体的に記入すること。)
セ 旅行・運送に係るもの	セ01	バス・タクシー運送	
	セ02	福祉タクシー・ケア輸送	
	セ03	患者搬送	
	セ99	その他	(具体的に記入すること。)
ソ 人材派遣に係るもの	ソ01	一般事務	
	ソ02	医療事務	
	ソ03	通訳・翻訳・速記	
	ソ99	その他	(具体的に記入すること。)
タ 福祉サービスに係るもの	タ01	介護・入浴サービス	
	タ02	食事サービス	
	タ99	その他	(具体的に記入すること。)
チ 給食に係るもの	チ01	病院等給食提供業務	
	チ99	その他	(具体的に記入すること。)
ツ クリーニングに係るもの	ツ01	白衣等	
	ツ02	手術衣等	
	ツ03	カーテン類	
	ツ04	寝具類	
	ツ99	その他	(具体的に記入すること。)
テ 害虫駆除等に係るもの	テ01	ハチ等駆除	
	テ02	シロアリ防除・木材防腐	
	テ03	ダニ・殺菌	
	テ04	害虫防除	ハエ、ゴキブリ等
	テ05	鳥獣害対策	
	テ99	その他	(具体的に記入すること。)
ト IT関連業務に係るもの	ト01	システム開発・保守・運用	
	ト02	ネットワーク保守・運用	
	ト03	パソコン接続・設定	
	ト04	パソコン研修	
	ト05	データ入出力	
	ト06	データファイリング	
	ト07	ホームページ作成	
	ト99	その他	(具体的に記入すること。)

業 種	種目コード	営 業 種 目	備 考
ナ 画像処理・デザイン等に係 るもの	ナ01	企画編集・デザイン等	
	ナ02	画像処理	
	ナ03	トレース・CAD	
	ナ99	その他	(具体的に記入すること。)
ニ 映画・ビデオ等制作に係る もの	ニ01	映画・スライド制作	
	ニ02	ビデオ・DVD制作	
	ニ03	録音・CD制作	
	ニ04	速記、テープ反訳等会議録	
	ニ99	その他	(具体的に記入すること。)
ヌ 催事関係に係るもの	ヌ01	企画運営等一式	
	ヌ02	会場設営	
	ヌ03	展示業務	
	ヌ04	音響	
	ヌ05	照明	
	ヌ99	その他	(具体的に記入すること。)
ネ 土木・水系関係調査に係る もの	ネ01	路面性状調査	
	ネ02	土木構造・耐震耐力度調査	
	ネ03	地形・砂防調査	
	ネ04	河川・水利調査	
	ネ05	流量・水位調査	
	ネ99	その他	(具体的に記入すること。)
ノ 市場調査に係るもの	ノ01	市場・経済調査	
	ノ02	世論調査	
	ノ03	社会・経済調査	
	ノ04	費用便益分析調査	
	ノ99	その他	(具体的に記入すること。)
ハ 検査・分析・調査等に係る もの	ハ01	大気	
	ハ02	水質・濃度	
	ハ03	土壌	
	ハ04	騒音・振動レベル	
	ハ05	ダイオキシン類測定	
	ハ06	環境ホルモン類分析	
	ハ07	悪臭	
	ハ08	化学物質検査測定(シックハウス等)	
	ハ09	環境アセスメント	
	ハ10	地盤沈下	
	ハ11	電波障害	
	ハ12	動植物・植生	
	ハ13	景観	
	ハ99	その他	(具体的に記入すること。)
ヒ 広告等に係るもの	ヒ01	テレビ、ラジオ	
	ヒ02	新聞、雑誌	
	ヒ03	掲示板設置撤去	
	ヒ99	その他	(具体的に記入すること。)
フ 各種検診・検査に係るもの	フ01	基本診断(健康診断)	
	フ02	結核検診	
	フ03	各種ガン検診	
	フ04	尿・ぎょう虫検査	
	フ05	臨床検査	
	フ99	その他	(具体的に記入すること。)

業種	種目コード	営業種目	備考
へ リース・レンタルに係るもの	へ01	仮設建物	
	へ02	車両	
	へ03	事務用機器	印刷機、複写機等
	へ04	情報機器(コンピュータ等)	
	へ05	ソフトウェア	
	へ06	医療用具	
	へ07	福祉用具	
	へ08	寝具	
	へ09	被服類	白衣等
	へ10	玄関マット	
	へ99	その他	(具体的に記入すること。)
ホ その他の役務の提供	ホ99	その他	(具体的に記入すること。)



## 指名競争入札参加資格審査申請書（建設工事）

一部事務組合下北医療センターで行われる建設工事に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。  
 なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

年 月 日

一部事務組合下北医療センター  
 管理者 様

(郵便番号) (〒 - )  
 住 所  
 ふりがな  
 商号又は名称  
 ふりがな  
 代表者職氏名  
 電話番号(代表)  
 FAX番号(代表)

印

担当者氏名  
 担当者電話番号  
 担当者FAX番号  
 担当者E-mail

		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	しゅ	板
許可を受けている建設業	一般															
	特定															
経営事項審査を受けている建設業																
競争入札参加の審査を希望する建設業																
		ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解	
許可を受けている建設業	一般															
	特定															
経営事項審査を受けている建設業																
競争入札参加の審査を希望する建設業																

- 注1 許可を受けている建設業及び経営事項審査を受けている建設業の欄には、該当する建設業の略号（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）別記様式第1号の裏面の記載要領6の表の（）内に示された略号をいう。以下同じ。）の箇所には○印を記入すること。
- 2 競争入札参加資格の審査を申請する建設業の欄には、希望する略号の箇所には○印を記入すること。
- 3 建設業法により国土交通大臣または都道府県知事が発行する「建設業許可通知書」又は「建設業許可証明書」を添付すること（コピーでの提出可）。

## 指名競争入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント）

一部事務組合下北医療センターで行われる測量・建設コンサルタント業務に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。  
 なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

年 月 日

一部事務組合下北医療センター  
 管理者 様

(郵便番号) (〒 - )  
 住 所  
 ふりがな  
 商号又は名称  
 ふりがな  
 代表者職氏名  
 電話番号(代表)  
 FAX番号(代表)



担当者氏名  
 担当者電話番号  
 担当者FAX番号  
 担当者E-mail

登録を受けている事業及び入札参加希望(該当欄に○印を記入して下さい。)

登録事業名	登録	希望	登録事業名	登録	希望	登録事業名	登録	希望	登録事業名	登録	希望	登録事業名	登録	希望
測量業者			建築士事務所			建設コンサルタント			地質調査業者			補償コンサルタント		
不動産鑑定業者			土地家屋調査士			司法書士			計量証明事業者					

建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者の登録部門及び入札参加希望

部門コード	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
登録																													
希望																													

注1 別紙の登録部門コードを参照し、登録部門及び入札参加希望部門の該当欄に○印を記入して下さい。  
 2 希望する業務について登録を受けている場合には、登録部門コードの下部に記載してある添付書類を提出すること。

## 建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者の登録部門コード番号

### 建設コンサルタント業務

番号	登録部門	番号	登録部門	番号	登録部門	番号	登録部門
1	河川、砂防及び海岸・海洋	2	港湾及び空港	3	電力土木	4	道路
5	鉄道	6	上水道及び工業用水道	7	下水道	8	農業土木
9	森林土木	10	水産土木	11	廃棄物	12	造園
13	都市計画及び地方計画	14	地質	15	土質及び基礎	16	鋼構造及びコンクリート
17	トンネル	18	施工計画、施工設備及び積算	19	建設環境	20	機械
21	電気電子						

### 補償コンサルタント業務

番号	登録部門	番号	登録部門	番号	登録部門	番号	登録部門
22	土地調査	23	土地評価	24	物件	25	機械工作物
26	営業補償・特殊補償	27	事業損失	28	補償関連	29	総合補償

### 添付書類(コピー可)

登録事業名	添付書類
測量業者	測量法により国土交通大臣が発行する「測量業者登録通知書」又は「測量業者登録証明書」
建築士事務所	建築士法により国土交通大臣又は都道府県知事発行する「1級建築士事務所登録通知書」「2級建築士事務所登録通知書」「木造建築士事務所登録通知書」のいずれか又は「登録を証明する書面」
建設コンサルタント 地質調査業者 補償コンサルタント	登録規程により国土交通大臣が発行する「登録通知書」又は「登録証明書」
その他	法令に基づく許可証又は登録証明書等がある場合、その書類



# 指名競争入札参加資格審査申請書変更（休・廃業）届

（建設工事 測量コンサル 物品・役務提供等）

年 月 日

一部事務組合下北医療センター  
管理者 様

郵便番号（〒 - ）  
住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名



一部事務組合下北医療センターの競争入札参加資格審査申請書を提出していますが、下記のとおり変更（休業・廃業）したので届け出ます。  
なお、この変更届の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

## 記

### 1 変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

### 2 休・廃業

休業期間 年 月 日 ～ 年 月 日

廃止年月日 年 月 日

### 記載要領

- ①登録されている資格の種類を、表題の（建設工事 測量コンサル等 物品・役務提供等）に○印を付すこと。
- ②本様式に収まらない場合は、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外等に注記すること。
- ③代表者、商号又は名称、所在地及び資本金の額の変更の場合は、商業登記簿謄本（写し可）を添付してください。

経営規模等総括表

受付番号							
ふりがな 商号又は名称							
本店 所在地							
製造 等 実 績 高	競争への参加 を希望する 業種区分	直前第2年度分決算		直前第1年度分決算		年間平均実績高	
		年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで		
			千円		千円		千円
	経営 規 模	自己 資本 額	区 分	直前決算時	剰余(欠損) 金 処 分	計	決算後増減額
払込資本金			千円	千円	千円	千円	千円
積立金							
次期繰越 利益 (欠損)金							
計							
模 の 額	常勤 職員 の数	技術関係職員	事務関係職員		工 員 等	合 計	
		人	人		人	人	
設 備 の 額	機 械 装 置 類	運 搬 具 類		工 具 そ の 他		合 計	
		千円	千円		千円		千円
経 営 状 況	流動 比率	流動資産 ( )千円 × 100 = % 流動負債 ( )千円					
	営業 年数 等	創 業	休業又は転(廃)業の期間			現組織への変更	営業年数
	年 月 日	年 月 日から 年 月 日まで			年 月 日	年	

記載要領  
「経営規模」の「設備の額」の欄については、製造又は立竹木の買受けを希望する場合にのみ記載すること。

業者名 \_\_\_\_\_

(建設工事の種類)

工事

## 工 事 経 歴 書

注 文 者	元請又は 下請の別	工 事 名	工 事 場 所 (都道府県等)	請 負 代 金 の 額 (千円)	着 工 年 月	
					完 成 ( 予 定 ) 年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月
					年 月	年 月

### 記載要領

- 1 本表は、許可を受けた建設業の種類に対応した建設工事の種類ごとに作成すること。
- 2 本表は、直前2年間(事業年度2箇年分)の主な完成工事及び直前2年間に着手した主な未完成工事について記載すること。
- 3 下請工事については「注文者」の欄には元請け業者名を記載し、「工事名」の欄には下請工事名を記載すること。
- 4 「請負代金の額」は、消費税及び地方消費税を含む金額を記載すること。





業者名 \_\_\_\_\_

(登録部門) \_\_\_\_\_

## 測 量 等 実 績 調 書

注 文 者	元 請 又 は 下 請 の 別	契 約 件 名	業 務 内 容 ・ 規 模 等	業 務 履 行 の 場 所 ( 都 道 府 県 等 )	請 負 代 金 の 額 ( 千 円 )	契 約 期 間
						自 年 月 至 年 月
						自 年 月 至 年 月
						自 年 月 至 年 月
						自 年 月 至 年 月
						自 年 月 至 年 月
						自 年 月 至 年 月
						自 年 月 至 年 月
						自 年 月 至 年 月
						自 年 月 至 年 月
						自 年 月 至 年 月
						自 年 月 至 年 月
						自 年 月 至 年 月
						自 年 月 至 年 月
						自 年 月 至 年 月
						自 年 月 至 年 月

**記載要領**

- 1 本表は、登録の種類に対応した業務の種類ごとに作成すること。
- 2 本表は、直前2年間(事業年度2箇年分)の主な業務について記載すること(履行中の完了していない業務を含む)。
- 3 下請工事については「注文者」の欄には元請け業者名を記載し、「契約件名」の欄には下請契約名を記載すること。
- 4 「請負代金の額」は、消費及び地方消費税を含む金額を記載すること。



業者名 \_\_\_\_\_

## 受 注 実 績 調 書

営業の種別  物品製造・販売  役務の提供  その他 (  )

注 文 者	契 約 件 名	内 容 ・ 規 模 等	履 行 の 場 所 ( 都 道 府 県 等 )	契 約 代 金 の 額 ( 千 円 )	契 約 期 間
					自 年 月 至 年 月
					自 年 月 至 年 月
					自 年 月 至 年 月
					自 年 月 至 年 月
					自 年 月 至 年 月
					自 年 月 至 年 月
					自 年 月 至 年 月
					自 年 月 至 年 月
					自 年 月 至 年 月
					自 年 月 至 年 月
					自 年 月 至 年 月
					自 年 月 至 年 月
					自 年 月 至 年 月
					自 年 月 至 年 月
					自 年 月 至 年 月
					自 年 月 至 年 月

**記載要領**

- 1 該当する営業の種別に丸印を付け、その種別ごとに作成すること。
- 2 本表は、直前2年間(事業年度2箇年分)の主な契約実績について記載すること(履行中の完了していない契約も記載可とする。)
- 3 「契約代金の額」は、消費税及び地方消費税を含む金額を記載すること。



# 技 術 職 員 調 書

## (その1)

	検 定 種 目	級 別 ・ 種 別	人 数	管内常駐者数	
施 工 管 理 技 士	建設機械施工技士	一級			
		二級			
	土木施工管理技士	一級			
		二級	土木		
			鋼構造物塗装		
	建築施工管理技士	一級			
		二級	建築		
			躯体 仕上げ		
	電気工事施工管理技士	一級			
		二級			
官工事施工管理技士	一級				
	二級				
造園施工管理技士	一級				
	二級				
技 術 士	技 術 部 門	選 択 科 目			
建 築 士	建築士	一級建築士			
		二級建築士			
		木造建築士			
解体工事施工技士 ※解体工事を希望する者のうち資格を保有している場合に記入。					
そ の 他	免許又は資格の種別・級別				
合 計					
実 人 数					

注)

- ①様式に記載されている資格に該当する者について、それぞれの資格別に人数を記載してください。
- ②技術士については、技術部門及び選択科目を記入の上、人数を記入してください。
- ③複数の資格を有する者については、重複して計上することができます。
- ④合計の欄には、人数欄の単純合計を記入し、実人数欄は実際の技術職員数を記載してください。
- ⑤管内に本社・本店、支社・支店、営業所等がある場合は、「管内常駐者数」の欄にも記入してください。管内に営業所等がない場合は、「管内常駐者数」の記入は不要です。



# 営 業 所 一 覧

ふりがな 商号又は名称	本店 所在地	
名 称	所 在 地 (〒)	電 話 番 号 F A X 番 号
(管内の営業所等)		
(その他の営業所等)		

※その他の営業所等の欄には、主要な営業所等を記載してください。

# 共同企業体調書

建設工事の種類	技 術 職 員 数												合 計	※評点 (Z)
	1 級				2 級				そ の 他					
	①	②	③	計	①	②	③	計	①	②	③	計		
01 土木一式														
02 建築一式														
03 大工														
04 左官														
05 土・瓦・コンクリート														
06 石														
07 屋根														
08 電気														
09 管														
10 タイル・れんが・ブロック														
11 鋼構造物														
12 鉄筋														
13 ほ装														
14 しゅんせつ														
15 板金														
16 ガラス														
17 塗装														
18 防水														
19 内装仕上														
20 機械器具設置														
21 熱絶縁														
22 電気通信														
23 造園														
24 さく井														
25 建具														
26 水道施設														
27 消防施設														
28 清掃施設														
29 解体														
合 計														

年間平均完成工事高

区 分	①	②	③	計	※数値	※点数	※合計	※評点(X2)
自己資本額 及び職員数								
経営状況					※評点(Y)			
その他の評価項目					※評点(W)			

※印欄は記入不要です。



(参考様式)

# 委 任 状

年 月 日

一部事務組合下北医療センター  
管 理 者 様

委任者 住 所  
商号又は名称  
氏 名

印

私は、下記の者を代理人と定め次の権限を委任します。

1 委任期間 年 月 日  
年 月 日

2 委任事項

- (1) 入札、見積及び契約の締結をすること。
- (2) 復代理人を選任すること。
- (3) 契約代金の請求をすること。
- (4) 契約代金の受領をすること。

3 受任者

住 所  
商号又は名称  
氏 名

使用印鑑

印

(参考様式)

# 委 任 状

年 月 日

一部事務組合下北医療センター  
管 理 者 様

委任者 住 所  
商号又は名称  
氏 名 ⑩

私は、下記の者を代理人と定め、一部事務組合下北医療センターにおける入札に関する一切の権限を委任します。

自 年 月 日  
委任期間  
至 年 月 日

## 記

委 任 代 理 人		使 用 印 鑑
第1		
第2		
第3		

(参考様式)

# 使用印鑑届

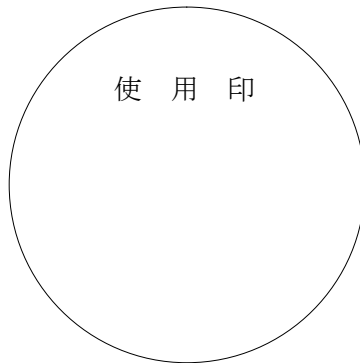
年 月 日

一部事務組合下北医療センター  
管理者 様

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

実印  
Ⓢ

下記の印鑑は、入札及び見積り、契約の締結並びに代金の請求に使用したいのでお届け  
します。



注：入札及び見積り、契約の締結並びに代金の請求に使用する印鑑が、印鑑証明書の印鑑  
又は委任状の使用印鑑と異なる場合に提出すること

年 月 日

一部事務組合下北医療センター  
管理者 様

住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

⑩

## 誓約書

私は、今般の一部事務組合下北医療センター指名競争入札参加資格審査の申請に当たり、下記事項について誓約します。

### 記

- 1 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員若しくはこれらの者と密接な関係を有するものではありません。
- 2 私は、本誓約書1の内容を確認するため、貴組合より追加資料の提出を求められた場合は、別に定める期日までに提出します。
- 3 私は、本誓約書1の内容を確認するため、貴組合が他団体に照会を行うことについて承諾します。
- 4 私は、本誓約書1の内容に反することが明らかとなった場合は、入札参加資格を制限されても異存はありません。

# 資本関係・人的関係に関する調書

年 月 日

一部事務組合下北医療センター

管 理 者 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

実印

当社と他の一部事務組合下北医療センターの入札参加者との資本関係又は人的関係は以下のとおりです。

## 1. 資本関係に関する事項（会社法第2条第3号の2又は第4号の2に該当するもの）

資本関係にある会社の商号			
本店（所在地）			
種別（いずれかを太枠で囲むこと）	親会社等	子会社等	親会社等を同じくする子会社等

資本関係にある会社の商号			
本店（所在地）			
種別（いずれかを太枠で囲むこと）	親会社等	子会社等	親会社等を同じくする子会社等

資本関係にある会社の商号			
本店（所在地）			
種別（いずれかを太枠で囲むこと）	親会社等	子会社等	親会社等を同じくする子会社等

## 2. 人的関係に関する事項（役員等を兼任しているもの）

役員氏名	自社役職	兼任先商号・名称	兼任先役職

※役員等とは、株式会社の役員（監査役員を除く）、持分会社の業務を執行する社員、組合の理事またはこれらに準ずる者とする。